

かごしま水族館自動販売機設置仕様書

1. 概要

(1) 設置予定場所と設置台数・・・(参考1、2)

下記に自動販売機等を設置するものとする。

エリア1

- ① 正面入口前：ペットボトル・缶自動販売機1台、ダストボックス1式
- ② 団体入口前：ペットボトル・缶自動販売機1台、ダストボックス1式
- ③ 1階イルカ館：ペットボトル・缶自動販売機2台、ダストボックス1式
- ④ 屋外ポンプ室：ペットボトル・缶自動販売機1台、ダストボックス1式

エリア2

- ① 展望ホール：アイス1台、紙パック1台、紙コップ3台、ダストボックス1式

※ダストボックスは、各設置場所の廃棄物を分別可能なものとする。

(2) 電気容量等

- ① 正面入口前、団体入口前、1階イルカ館、屋外取水ポンプ室

単相100V、各コンセント容量1,500W

- ② 展望ホール

電気容量 単相100V、コンセント容量1,500W×5 (合計容量4,000W)

単相200V、コンセント容量2,000W×2 (合計容量3,000W)

給水口径 13mm

(3) 建物、土地使用料

建物、土地使用に係る鹿児島市への行政財産目的外使用料は当公社負担

(4) 自動販売機設置等の費用負担

行政財産目的外使用料以外は、以下の全てについて設置業者負担とする。

①設置及び撤去、管理運営に係る一切の費用 (光熱水費を含む)。

②デザイン及び工事費等。

③個々の自動販売機への計量法に定められた電力・水道メーターの設置及びメーターから自動販売機までの配線・配管敷設費用。

④その他設置、管理運営に関する一切の費用。

なお、不具合発生時は設置業者にて適切な対応を取ること。

また、契約終了後は、設置業者の責任で自動販売機等の敷設物を撤去すること。

(5) 管理運営

空き缶等の回収、商品や消耗品の補充、保守管理、つり銭準備、修理、販売代金の回収、自動販売機周辺の衛生環境維持などの管理運営上に係る業務については全て設置業者で対応。

(6) 契約期間

契約期間は、令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間とする。

(7) その他

- ①自動販売機の設置にあたっては、当館のもつイメージや雰囲気と調和した色彩やデザインに配慮し、環境に対する取り組みを進めていることが利用者にわかるようにすること。
- ②販売する商品には、一部鹿児島県の特産に関わる商品や地産地消の商品を使用する。
- ③展望ホールにおいては、自動販売機及びダストボックスを囲い込む装飾を施し、自動販売機前の床にはマットを設置すること。
- ④紙コップ自動販売機には、害虫等の侵入防止策を施すこと。
- ⑤定期的に（休館日は必須）自動販売機の設置個所周辺の清掃をすること。

2. 企画提案の方式

- (1) エリア1、2に分けて実施し、それぞれ5台分を一括提案とする。
- (2) エリア1、2両方もしくは一方のみの提案も可。
- (3) 企画案の一部を外部委託することもできるが、責任の所在は、企画提案者（契約者）とする。

3. 提出書類

(1) 自動販売機の機種等

概要、機能、サイズ等（A4・1枚程度）

(2) 販売予定商品等

商品名、容量、販売予定単価、納入予定価格、手数料率など

(3) 管理運営体制

売り切れ、つり銭切れ、故障、空き缶等の回収、繁忙期（GW、夏休み等）の対応などの具体的な管理運営体制

(4) 売上見込（概算）・・・（参考3）

それぞれの自動販売機の月ごとの売上見込額

(5) その他提案